



の施策に対していただいたご指摘への対応を説明した後、令和6年度の実施状況を点検評価していただくというものでございます。今年度は、令和9年度からの10年間を見据えた第2期の岩倉市教育振興基本計画の策定も並行して行っていくという時期になりました。委員の皆様には急速に進む少子高齢化・グローバル化・高度情報化や働き方改革など様々な社会情勢に合わせてどのような教育施策を進めていくのが妥当なのかという観点から幅広い視点でご意見を承ることになろうかと思っております。本日と7月25日の2日間に渡っては忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いいたします。なお、点検評価の結果は議会へ報告するとともに広報等において公表することになっておりますのでご承知おきください。本日を含めて2日間という限られた日程での集中審議になると思います。皆様のお力添えをお願いいたしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員紹介

< 委員自己紹介・事務局自己紹介 >

### 4 審議

#### (1) 事務局説明

< 事前送付していた令和5年度事務に関する意見への対応状況について事務局説明 >

#### (2) 質疑

**益川委員**：丁寧にしっかりと真摯にご回答いただき、委員としては嬉しく思います。いろいろな意見がありますが、事務局でしっかりと受けとめていただき非常に心強く感じました。特に1-3「豊かな心・たくましい体の育成」のスクールソーシャルワーカーの増員や、適応指導教室から教育支援センターへの名称変更それに伴う機能強化というところは今後さらに重要になってくると思いますので、引き続きお願いできればと思います。

2-1「保護者・家庭の教育力の向上」では、思春期の子どもたちの対応について、最近は子ども計画の策定との絡みで、キャリア教育を広げた形での単に仕事というところだけではなく、子どもが自分の将来像をどう描くかというライフデザイン教育が必要ではないかと思えます。プレコンセプションケアなども含めて今注目されていますので、親子で将来像をどう描くかというライフデザインのシェアを持って取組を進めていくといいのではないかと感じました。

2-2「地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成」では、区長会やNPO団体、市民活動団体との連携を模索していくということで、非常に望ましいことだと思いました。地域連携コーディネーターが、中心になりながら、幅広く柔軟にネットワーク軽く動いている姿も見えてきて、地域と学校、家庭の連携が、ますます強化されていくといいなと感じました。区長会との連携については、配信アプリの「すぐーる」の活用がありますし、回覧板の活用が出ています。担当部署が違うかもしれませんが、行政区や区長会のDX化については進ん

でいるのでしょうか。「すぐーる」が活用できるということですが、例えば回覧板はまだまだ紙ベースというのが現状だと思います。そういったところもDX化が進めばさらに連携がうまく進むのではないかと感じました。

＜ 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（基本目標1-1から1-2）について事務局説明 ＞

**樋口委員：**自主学習会を両中学校で開催されているが、日時が部活動と被ることが多く利用者が限られています。また「No. 8 楽しい授業・わかる授業の実践」にも関連してきますが、教員の研修等により授業の質的向上に努めていても、児童生徒に満遍なく行き届いているとは言い難く、理解ができないままという状態になっている場合もあるのではないのでしょうか。そのため自主学習会がとても有効だと思います。成績低迷者に積極的に勧めていくのはどうでしょうか。また、中学校の自主学習会を現在行われている小学校の土曜日の放課後子ども教室にも導入するのはどうでしょうか。

**事務局：**自主学習会を成績低迷者に勧めることも必要ですが、参加者を限定するのではなく、生徒の自主的な参加により意欲向上に繋げていますので、今後も多くの生徒が参加しやすい環境づくりに取り組むとともに生徒、保護者への周知を図っていきたいと考えています。また、放課後子ども教室については、地域の人々の参画を得て子どもたちに勉強・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の機会を提供し、子どもの健全育成を推進することを目的として実施しているため、学力向上のための自主学習会として導入することは困難であると考えています。なお、現状では、小学生向けの自主学習会の設置要望についてはない状況です。

**樋口委員：**自主学習会ということですが、生徒は勉強したい意欲はあるが部活動と被ってしまいます。さらにトワイライト学習は、一部の生徒がうるさくて集中できないため敢えて行かない生徒もいるようです。せっかく場所を提供してもらっているのに参加している生徒は同じメンバーになっています。多くの生徒の参加ということではないため、自主学習会というのも限界が来ているのではないかと思います。参加者を増やしたいのであれば、自主ばかりではなく先生からも勧めてもらうというのはどうでしょうか。

**事務局：**両中学校で実施しているトワイライト学習や土曜学習は、南部中学校発端で始まり、現状でも岩倉中学校よりも南部中学校の方が実施回数も多く、生徒数が少ない割に参加人数が多い状況です。岩倉中学校の方がなぜ少ないのかという問いかけもあります。いろいろな周知や工夫をし、過去には予約制でやっていましたが、予約制だと敷居が高くなってしまったため、現状来たい人が自由に部屋に来て自主学習をしてもらい、必要な時に指導者に聞いてもらうというやり方で実施しています。南部中学校は実績を見ると利用人数や実施回数は多

いですが、ご指摘の通り特定の生徒に偏っているという現状があるため、周知方法を工夫していく必要があります。

**樋口委員**：テスト期間中は図書館や市役所の学習できるスペースがいっぱいになりますが、その割に行く子が限られています。一方で自主学習会は、せっかく指導者がついて教えてくれる貴重な場で、勉強したい子もいるにも関わらずそこに矛盾があるのではないかと思います。

**益川委員**：岩倉市が確かな学力の育成や学習支援の充実について、どういうところを目指すのかを、もう一度議論するとよいと思います。今は意欲向上ということを目指しているため予約制をとっていませんが、樋口委員の意見のように基礎基本の徹底ということを重要視するという方向になれば、違う形でのやり方になると思います。確かな学力の育成や学習支援のやり方について、生徒たちの現状も踏まえながら考えていくきっかけにするとよいのではないのでしょうか。例えば、岐阜県の各務原市は学習支援を子ども未来塾事業を活用して実施していますが、基礎基本の徹底を強調して実施しています。

**益川委員**：「No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実」について、保育園職員の研修に認定こども園の職員や保健師、児童厚生員の参加も呼びかけて連携の強化を図ったとありますが、実際に参加していますか。

**事務局**：参加しています。特に支援が必要な子どもに対する療育の支援に関係する職員が参加していることは非常に大きいと思います。今後も様々な知識を共有していく必要があります、多くの人が参加し、毎回新たな発見を持ち帰っているという状況です。

**益川委員**：保健師や児童厚生員とも繋がりながら連携体制が取れていくというのは非常に大事なことあるので今後も進めてほしいと思います。

**益川委員**：1-2「確かな学力の育成の成果指標」で、「学校で好きな授業がある児童の割合」が令和6年度は88.2%ですが、これをどう捉えていますか。目標値が94.0%で高いため、どう評価しようとしているのでしょうか。

**教育長**：教育振興基本計画を策定した時に既に高い状況でした。私としては9割主義で良く、100%を目指すということは違うと感じています。好きな中身が大事であり、追及意欲をもって好きなのか、先生の話が面白いから好きなのか、様々であり、そういう意味では多少変動があっても構わないと思っています。現在、地域と学校の連携が言われている中で、学校では居場所がないが地域では発揮できる場がある、その逆もあるかもしれないが、そういう形でもよいと思います。

**益川委員**：「No.7 教員の指導力の向上」で、新たに雇用した授業デザインアドバイザーは、経験の浅い、悩みを持っている教員などに対してうまく機能しているのでしょうか。

**教育長**：退職した校長が従事しており、10年以上前に岩倉市で授業デザイン研究会を立ち上げた人物です。役割は授業力向上のみならず、各校の現職教育をリードしており、各学校から非常に高い評価を受けています。

**益川委員**：今後も授業デザインアドバイザー制度を活用し、特に経験年数の浅い教員に対しての授業デザインというところを積極的に進めていってほしいと思います。

**益川委員**：「No.9 きめ細かい教育体制の整備」において、ラーケーションのモデル事業を活用したということですが、教員の負担軽減とラーケーションの取組がどのようにリンクしているのか教えていただきたいです。また、「No.14 特別支援教育の充実」において、医療的ケア児は、岐阜県の事例ですが看護師と教員、保護者の意思疎通がうまくいかずケアがうまくいっていないということを聞き及んでいます。連携や意思疎通、情報共有はしっかり行っていますか。

**教育長**：県の「ラーケーションモデル事業」については、予算的に非常に厳しくなっている中学校の重点教科指導員や小学校の少人数授業指導員の報酬等に対して、補助金を活用しています。

**事務局**：医療的ケア児については、岩倉市でも令和6年度から初めてケア児を受け入れ、人材派遣の看護師が付きっきりで対応しています。今年度も1名入学したため、合計で2名に対して人材派遣会社から直接派遣してもらっています。4月に入ってから活動ではなく、入学前の段階から本人、主治医、保護者、学校側でどんなケアをしていくのか話し合っているため、現状支障はないと感じています。

**土屋委員**：これまでの委員の意見を踏まえて、今後重要なのは「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」です。ここに岩倉市授業デザイン研究委員会の話が出てきていますが、地域連携やコミュニティ・スクールが入ってくることが今後の課題で、先ほどの意見や質問をクリアしていくことになると思います。学校も含めた地域で学習支援をどうするのか、地域を含めて新しい学力の充実をどう図るのか、そのことが特色ある学校づくりになると思います。地域連携コーディネーターやコミュニティ・スクールが果たす役割と繋がってくれば、岩倉市の学校の姿が分かりやすくなっていくと思います。益川委員の意見のようにどういう教育をビジョンとして打ち立てていくのか、どういう子どもを育て、どういう大人を育てようとしているのかというところと矛盾しないように作る必要があります。今回の計画は自主性、主

体性ということを重視した設計になっているため、それを特色ある学校作りにどう繋げていくというところを明確にして進めていただきたいと思います。

< 基本目標 1－3 から 1－4 までについて事務局説明 >

**樋口委員**：事前質問させていただきましたが、1－3「豊かな心・たくましい体の育成」のNo. 24、25に関わってきますが、モンゴル派遣についてです。昨年度南部中学校で2年生の生徒1名がモンゴルに行ったと思います。その発表内容が主にモンゴルを体験してみてゲルについてや現代的なモンゴルについての感想でしたので、平和教育も合わせてみてはどうかと思いました。国際理解ということで海外に行く機会ですので太平洋戦争のモンゴルと日本との関わりや、現在のモンゴルと日本の関わりについてもう少し突っ込んでいく内容があればよかったと、発表を聞いて思いました。

**事務局**：モンゴル派遣について、事前学習として研修会を3回実施してから行きますので、学習はしていると思います。ただ、体験が主になっていると感じるところはあります。どこまで生徒が学べるかは生徒の興味もあると思いますし、ホストとも継続してコミュニケーションを取っていくということもありますので、そういったところで期待したいと思います。研修の中でも、日本との関係を事前に学び平和理解につながる観点で勉強していってもらいたいと思います。

**内藤委員**：平和理解や平和教育については、現地で大使館にも訪問しますので、平和についての話も出ていると思います。

**益川委員**：子ども条例について、子どもの参加の権利や意見表明の権利についてのところがありますが、教育振興基本計画も2026年までで今後第2期の計画を検討していくことになると思います。今後子どもからのパブリックコメントを考えられているのでしょうか。子育て支援の関係あるいは子ども計画関係の時点にも、子どもたちの意見はパブリックコメントのような形で聞いたり、学校の授業に絡めて行われたのでしょうか。

**事務局**：子ども未来応援計画策定の時点では、児童館の活用について、今まで小学生中心のところをもう少し上の世代の児童館活用ということを見据えて、新児童館を考えようというワークショップを行いました。そこで中学生・高校生に絞っていろいろな意見を出してもらったということを行いました。

**益川委員**：ファシリテーション、コーディネーションは誰がしましたか。

**事務局**：計画策定を委託しているコンサルタントにファシリテーションをしていただきました。

**益川委員**：今後子どもに関わる政策はもちろんですが、それ以外のところでも子どもの意見表明や参画については重要視する必要があると思います。子どもたちはユニークな意見を言ったり積極的に関わったり、素朴な意見もあってとても良いものもありますので、今後の教育振興基本計画も、ぜひ当事者である子どもの意見をしっかりと取り入れていただけるとよいと思います。

**益川委員**：「No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備」について、子どもと親の相談員を派遣・配置し、保護者や教員の相談件数も多くあるということで、大事な取組だと思いました。教育の分野で家族支援・家庭支援をどこまでやるのかは難しいところだと思いますが、子どもたちの支援という観点からは欠かせないと思います。福祉部署と連携をして家族支援・家庭支援を充実させていく必要があると感じます。

**益川委員**：「令和6年度から両中学校に支援室を設置し、教室に入りづらい生徒が安心していられる場所を提供しました」ということで、学校内に居場所があるということは大事だと思います。教育支援センターも整備されていると思いますが、もう少しハードルを下げた形での気軽にいる場所があるということは、学校復帰がすべてではないにせよ、学校と繋がっているという心理的なところも大事だと思います。今後もさらに充実させていけるとよいと思います。

**益川委員**：キャリア教育のところで、ライフデザイン教育と最近よく言われますが、そういった視点も入れていくと幅広いキャリア教育が推進できるのではないかと思います。働き方も多様化している中で、キャリア教育の内容を幅広く、ライフも視野に入れながら考えていくことが子どもたちの職業的社会的自立を図るうえで大事だということを感じました。

**益川委員**：食育の関係では、特別メニューやセレクト給食等、非常に面白いことを継続されています。乳と卵に対する配慮もしっかりとなされていますし、非常によいと思います。食育を通して地域への理解を深めるということが視野に入っていて、地域との連携、地域への誇り、愛着の醸成と絡めても非常に良い取組だと思いながら聞かせていただきました。今後さらに発展的に進められるとよいと感じました。

**土屋委員**：岩倉市の子ども条例については、中学生も含めた子どもの参画を意図的・計画的に進めていただき第2期の教育振興基本計画に反映していただきたい。岩倉の子どもたちが自分の意見をしっかりと見え、それが岩倉のまちづくりに繋がっているということが実感できるようないい機会になるとよいと思います。

**土屋委員**：文言のところで検討をお願いしたいところが2箇所あります。1つ目はP.20の「No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実」の課題に「コミュニティ・スクールと連携しながら」という文言があります。これだとコミュニティ・スクールが学校と別にあるような感じがしますので、「コミュニティ・スクールとして」にすることで、コミュニティ・スクールが学校であることが分かるようになります。2つ目はP.25の「No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供」の課題に、「価格のみを優先する状況とならないように給食費を改定していく必要があります。」のところが、「給食費を改定していく」というイメージが保護者負担というイメージに捉えかねない。市も負担している給食費として全体像を指しているのか保護者の負担する給食費のことを言っているのかわかりにくいので、保護者負担の単純な増加と受け取られると誤解される。単純な問題ではないと思いますので、誤解が生じない表現を検討していただくとよいと思います。

< 基本目標1-5から1-6までについて事務局説明 >

**益川委員**：P.27の「No.36 地域とともにある学校運営の推進」で、南部中学校区についてもコミュニティ・スクール導入に向けて準備委員会が進められたということですが、先に導入されている岩倉中学校区のコミュニティ・スクールの様子から課題が見えているのか、始まったばかりで現状は粛々と進んでいるのか、もし現状の中で見えてきた課題などがあれば教えていただきたいです。

**事務局**：地域学校協働活動の話をしていただきますと、昨年度は岩倉中学校区で地域連携コーディネーターの打ち合わせ会を実施し、今年度については南部中学校区も加えて実施しており、情報交換しています。1学期は毎月実施することになっていて、先日開催した打ち合わせ会ではテーマを決めて、先行している岩倉中学校区の情報を聞くなど、グループワークを通して話をしました。その中で地域連携コーディネーターが困っていることとして、活動について地域の人にどのように伝えたらいいのかということが挙げられました。区長さんに直接話をして回覧してもらえようをお願いをしたり、「すぐーる」を通じて配信をしたりして、協力していただける方を募集する際に、スムーズに情報が伝わらないことが課題であるとの意見が多く聞かれました。「すぐーる」については700件配信をしても実際に手を挙げていただいたのが10人で、その10人を多いと見るか少ないと見るかというのは難しいところですが、そういった課題があるという状況です。

**益川委員**：仲間をどう増やすかということが一番大事なことだと思いますし、そのためには情報共有や情報提供しかないのかなと思います。先ほど言われたような「すぐーる」や回覧板などを見て仲間が増えていたり、実際やっている人の情報が伝わるのが大事なのかということを感じました。

**益川委員：**学校評価のところ、具体的にどのようなアンケート項目でやっているのか分かりませんが、P.29の1-6「安心して学べる環境づくり」で、保護者のアンケート回答の割合が成果指標となっています。学校と地域、家庭が連携していく場合にそれぞれの主体が当事者性をもって子どもの育ちに関わっていく姿勢が大事です。保護者のアンケートも学校の評価に重きを置いた項目が多いと思いますが、一つの目標に対して保護者や家庭が当事者として子どもたちの育ちを考える視点の評価項目も大事だと思います。そのような視点も入れられると連携協働が実をもった形で進むと思いますので、学校評価の項目やあり方についても検討されるとよいと思いました。

**土屋委員：**「No.37 学校評価の実施体制の充実」で、課題・今後の方向性に「コミュニティ・スクールも含めて検討を進めていきます。」とあります。例えば「コミュニティ・スクールの活動に生かすように検討を進めていきます」というように、コミュニティ・スクールの推進するためにアンケート調査が生かされるということが伝わってもいいのかなと思います。

**益川委員：**連携といってもどちらかがどちらかにやってもらうという片方向的な関係が多いと思いますので、そうではなく、双方向的な関わり合いを進めるためには双方が当事者として、学校にやってもらうのではなく、地域や保護者の人も目標に向かって一緒にやっていくという当事者性が高まらないといけないと思います。その意味では単に学校を評価するだけでなく、その目標や教育活動に対して自らの立場としてどう関われるのかが大事だと思います。

**土屋委員：**児童生徒はどのような自己評価をしていますか。

**教育長：**アンケート項目としては「あなたは学校が好きですか」、「好きな科目がありますか」、「困ったときに相談できますか」などです。それで例えば「あなたは学校が好きですか」という子どもの質問に対して、保護者は「あなたのお子さんは学校に楽しく通っていますか」という質問になり、地域に対しては「地域の子どもたちは楽しく学校に通っていますか」というように、同じような項目の質問をいくつか並べて、それを教員にも行い、教員と子ども、地域、保護者の4者がどのような関係性があるのかを分析することが今の一般的なやり方です。今、益川委員から重要なご指摘をいただきましたので、参考にさせていただきたいと考えております。コミュニティ・スクール準備委員会では、それぞれの学校区において、まずは地域で育てたい子ども像について話し合っています。そして地域で育てたい子ども像を実現するためには、各主体が何をすべきかというマトリックスを作っています。それを実現できたかどうかという評価項目に改めていくべきですが、学校評価の考え方が今までの考え方から教員が抜けきらないため、そこに移行していないというところです。今後働きかけていきたいと思っています。

**土屋委員**：まさにその学校評価も形成的な評価というよりかは、コミュニティ・スクールをどうやっていくかというための評価に変わっているということですね。

**教育長**：学校に対する一方的な評価ではなく、子どもを地域で育てるという立場の状態に変わっていくと、本当の意味で連携協働ができると思います。

**益川委員**：その意味で先ほど言われた目標の共有は必要条件ということだと思いますので、しっかりなされていることは素晴らしいことだと思います。

**教育長**：それを絶えず見直していかないといけないです。

**土屋委員**：今まで通りにやることが前提で、どうしても動かざるを得ない部分もあり、チャレンジはそれぞれ地域や保護者の方が仲間として一緒にやっていくという体制を作っていくというところで進めていかれるとよいと思います。

**教育長**：地域連携コーディネーターで先行している岩倉中学校区の五条川小学校の地域連携コーディネーターが、課題を見つけて子どもたちに呼びかけて、トイレが汚いという課題に対して地域ボランティアを募り、毎月トイレ清掃を実施し、トイレが綺麗になるという事例がありました。教員の地域連携コーディネーターに対する見方も変わりました。

**土屋委員**：チーム型というか、益川先生が言われるように、チームとしての学校作りが重要になってきます。第2期の計画の中にはそういった方向性を踏まえていくとよいと思います。

**樋口委員**：今年度南部中学校の学校運営協議会委員をやらせてもらっていて、何回か主に家庭科のサポートに入っています。最初は「すぐーる」で配信しても来てくれないです。コミュニティ・スクールに自分に関係ないと思って見ていない保護者が多いです。一緒に行かないか声をかけると配信の存在を知らないなど、当事者として保護者の方も見ていない部分があることがコミュニティ・スクールが機能していない一因なのかと思います。ただ、一緒に行こうというと来てくれて、昨日5人ぐらいの保護者でサポートに入りましたが、普段の授業や子どもの様子も見れて、行けて良かったという意見がありました。そういう意味では周知というか、受け手側の問題なのかと思いますが、当事者が当事者と思っていない部分が問題なのかと思います。

**教育長**：まわりを巻き込んでいただける方の存在が必要です。

**益川委員**：仰々しく会議に出てくださいとか、関わってくださいというと引いてしまうため、緩やかなネットワークとして、関わるときに楽しいことや自分のできることからという

ころが出発点ですね。関わってみたら楽しくてのめり込んでいくという感じもあると思います。

**土屋委員**：子どもをいろいろな人が見てくれるということが安心につながります。教員からしか見てもらえないのではなく、いろいろな人が自分のことを気にしているということはあるがたいことだと思いますので積極的に進めていかれるとよいと思います。

#### 7 その他

**事務局**：次回の会議は、7月25日（金）午後1時30分、場所は市役所7階第1委員会室で開催します。本日はありがとうございました。

#### 8 閉会